

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年10月4日 10時00分～12時45分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・入谷委員・柘植委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	被勾留被疑者の再逮捕及び釈放手続に関する運用	総務部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙	刑事部	警 務 部 長 生活安全部長
3 報告	交通死亡事故抑止月間の実施結果	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	警衛警備の実施	警備部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	主要事件の検挙		名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会執務官
2 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）	警務部	訟 務 官
3 決裁	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部改正に伴う関係規則等の改正	生活安全部	子ども女性安全対策課長
4 報告	中小事業者を対象としたホームページ脆弱性診断の実施		サイバー犯罪対策課長
5 決裁	放置違反金に係る通知書等印刷・封入封かん・発送業務の委託	交通部	放置駐車対策センター所長
6 決裁	信号機の設置及び関連交通規制の実施（平成30年度第3次）		交通規制課長
7 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 67件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

被勾留被疑者の再逮捕及び釈放手続に関する運用

総務部長から、被勾留被疑者の再逮捕及び釈放手続に関する運用について、
「留置管理部門の業務負担の軽減、被疑者の逃走防止、罪証隠滅防止、
便宜供与の発生防止等の観点から、被勾留被疑者の再逮捕及び釈放手続の
変更を行い、10月1日から運用を開始した」
旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
覚せい剤取締法違反事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「全容解明に努められたい」
旨の発言があった。

(3) 交通部

交通死亡事故抑止月間の実施結果

交通部長から、交通死亡事故抑止月間の実施結果について、
「9月1日(土)から30日(日)まで実施した交通死亡事故抑止月間に
おいては、
全国一斉通学路取締りの実施

県内一斉大監視の実施

○ 高齢者の交通事故抑止対策の推進
等に取り組んだ。

月間中の交通事故死者数は17人で前年より1人増加した。

死亡事故の主な特徴は、

中旬に多発

高齢者死者の割合が高い

○ 四輪車死者の割合が高い

○ 名古屋市で多発

である。

年末に向けて引き続き交通街頭活動を強化するなど各種取組を推進する」
旨の報告があった。

委員から、

「今年も残り3ヶ月しかないので、何としても目標達成するため一丸と
なって取り組んでいただきたい」

旨の発言があった

(4) 警備部

ア 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

イ 主要事件の検挙

警備部長から、

政治団体幹部による詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
9月28日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について報告があり、決裁した。

(2) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、3件については原案どおり、1件については一部修正の上裁決した。

(3) 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部改正に伴う関係規則等の改正

子ども女性安全対策課長から、
「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例が平成31年1月1日に施行予定であるが、それに伴い、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例施行規則、愛知県警察の組織に関する規則、愛知県公安委員会事務専決規程を改正する」旨の説明があり、決裁した。

(4) 中小事業者を対象にしたホームページ脆弱性診断の実施

サイバー犯罪対策課長から、
「中小事業者のホームページの中には、セキュリティ対策が不十分で、脆弱性を残したまま運用されているケースがあることから、県内中小事業者のホームページの脆弱性を診断し、その結果に基づく指導によりセキュリティ対策の促進を図る」旨の報告があった。

(5) 放置違反金に係る通知書等印刷・封入封かん・発送業務の委託

放置駐車対策センター所長から、

「道路交通法第51条の15に基づき、放置違反金関係事務のうち、弁明通知書、納付命令書、督促状等の印字及び発送の業務について、一般競争入札により委託先を選定し、法人委託契約を結び業務の合理化を図る」旨の説明があり、決裁した。

(6) 信号機の設置及び関連交通規制の実施（平成30年度第3次）

交通規制課長から、

「平成30年度第3次分として17基の信号機を設置し、19基を廃止する。それに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」旨の説明があり、決裁した。

(7) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 67件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年10月11日 9時00分～12時25分

出席委員：佐伯委員長・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	平成30年度全国通信指令・無線通話技能競技会への出場	地域部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2		刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年9月末）	刑事部	
3		主要事件の検挙		
4		主要事件の検挙	警備部	
5		中京競馬場におけるテロ対処合同訓練の実施		
6		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年9月中）		

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（1件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告	中部公安委員会連絡会議協議事項等に関する事前検討		
3	裁決	刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決		
4	報告	平成31監査年度監査委員による定期監査の実施		
5	報告	人事案件	警務部	警 務 部 長
6	報告	外部通報調査結果・措置内容（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
7	報告	監察案件		首 席 監 察 官
8	決裁	愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正	生活安全部	保 安 課 長
9	決定	聴聞等の実施結果・決定 59件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

平成30年度全国通信指令・無線通話技能競技会への出場

地域部長から、

「10月17日（水）、警察庁において実施される平成30年度全国通信指令・無線通話技能競技会に、本県警察から4名の警察官が出場する。この競技会は、重大事案等の発生に際し、組織的かつ効率的な初動警察活動の実現に向け、その要となる通信指令に関する技能の向上を図ることを目的として開催されている」

旨の報告があった。

委員から、

「本年度も好成績を目指して頑張っていたきたい」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年9月末）

刑事部長から、平成30年9月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は41,324件で、8,547件減少した
刑法犯の検挙件数は13,838件で、2,100件減少した
刑法犯の検挙率は33.5パーセントで、1.5ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は10,096人で、539人減少した
重要窃盗犯の認知件数は4,608件で、1,789件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は2,027件で、979件減少した
重要窃盗犯の検挙率は44.0パーセントで、3.0ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は413人で、49人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「侵入盗ワースト1位返上に向けて、更に各種施策を推進されたい」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

尾張部の一般民家を対象とした連続忍込み事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「いい捜査をやっていただいた」旨の発言があった。

(3) 警備部

ア 主要事件の検挙

警備部長から、

政治団体幹部による詐欺事件の検挙概要について報告があった。

イ 中京競馬場におけるテロ対処合同訓練の実施

警備部長から、

「ラグビーワールドカップ2019及びG20外務大臣会合の開催を控え、テロの標的となりやすいソフトターゲットである大規模集客施設においてテロ対処訓練を実施し、有事における初動措置要領の確認、関係機関との連携強化等、総合的なテロ対処能力の向上を図る」旨の報告があった。

ウ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年9月中）

警備部長から、9月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「12件の許可申請を受理し、全て許可した」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

10月5日までに届いた公安委員会宛の文書等1件について報告があり、決裁した。

(2) 中部公安委員会連絡会議協議事項等に関する事前検討

公安委員会執務官から、

10月30日に開催される中部公安委員会連絡会議における協議事項等について報告があり、検討を行った。

(3) 刑事収容施設法に基づく「再審査の申請」の裁決

留置管理課長から、刑事収容施設法に基づく再審査の申請について、

申請内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(4) 平成31監査年度監査委員による定期監査の実施

監査官から、

「平成30年度における財務に関する事務の執行及び事務事業の執行全般を監査対象項目として、監査委員事務局の職員による事務局監査と監査委

員による委員監査が実施される」
旨の報告があった。

(5) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があり、地方警務官の異動案件については同意を得た。

(6) 外部通報調査結果・措置内容（2件）

住民サービス課長から、
外部通報に係る調査結果及び措置内容
について報告があった。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

委員から、
「再発防止を徹底していただきたい」
旨の発言があった。

(8) 愛知県公安委員会事務専決規程の一部改正

保安課長から、
「近年の古物営業の実情等に鑑み、許可単位の見直し、仮設店舗における営業制限の見直し等を内容とした古物営業法の一部を改正する法律が本年4月25日に公布され、6月又は2年を超えない範囲内において政令で定める日（6月施行については10月24日）に施行されることに伴い、愛知県

公安委員会事務専決規程の一部を改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年10月18日 9時00分～12時50分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成30年度全国警察柔道・剣道大会への出場	警務部	総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	年末に向けた交通死亡事故抑止対策の強化	交通部	
3	経済界に対する交通安全活動の働き掛けの実施		
4	報告 第15回交通安全高齢者自転車愛知大会の開催		
5	名古屋高速道路における可搬式速度違反自動取締装置の運用		
6	平成30年度愛知県・東浦町津波・地震防災訓練への参加	警備部	
7	平成30年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（1件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定 自己情報開示請求に係る決定		
3	報告 中部公安委員会連絡会議協議事項等に関する事前検討		
4	決裁 苦情の調査結果（4件）	警務部	住民サービス課長
5	報告 監察案件		首席監察官
6	報告 平成30年秋の業務監察の実施		訟務官
7	報告 行政訴訟の終了		
8	裁決 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求		
9	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）	生活安全部	子ども女性安全対策課長
10	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		
11	報告 交通事故統計外の事故（平成30年第3四半期）	交通部	交通総務課長
12	報告 警察職員の援助派遣	警備部	警備課長
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 54件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

平成30年度全国警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、標記大会への出場について、

「柔道大会は10月22日（月）、剣道大会は10月23日（火）、いずれも日本武道館において開催される。本県警察からは、第1部の柔道に7人、同じく第1部の剣道男子に7人、18チームで行われる剣道女子に3人が出場する」

旨の報告があった。

委員から、

「優勝を目指して頑張っていたきたい」

旨の発言があった。

(2) 交通部

ア 年末に向けた交通事故抑止対策の強化

交通部長から、

「11月1日（木）から12月31日（月）までの間、

- 交通街頭活動の強化
- 歩行者対策の強化
- 自転車の安全利用対策の強化
- 飲酒運転の根絶に向けた対策の推進
- 被害軽減対策の推進
- 官民一体となった広報啓発活動の推進

を重点とした対策を組織の総力を挙げて推進し、交通死亡事故の抑止を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「体制も強化されているようなので、何としてもワースト1位返上のため、総力を挙げて取り組まれない」

「飲酒運転の根絶については、ドライバーの取締りだけでなく、飲食店対策等も推進していただきたい」

旨の発言があった。

イ 経済界に対する交通安全活動の働き掛けの実施

交通部長から、

「交通事故死者数全国ワースト1位の返上に向け、県民の交通安全意識を一層高めるためには、民間企業等の協力、連携が不可欠であり、平成28年から各商工会議所への働き掛けを行って、広報活動、街頭キャンペーン等の商工会議所と連携した活動を実施しているが、この度、名古屋商工会議所及び中部経済連合会に対しても

○ 歩行者保護意識の定着に向けた社内教育、啓発

○ 立哨活動、街頭キャンペーンへの参加等、会員企業として実現可能な取組

について、交通安全活動の働き掛けを実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「マスコミを活用してうまく広報していただきたい」

「会議出席者がこの働き掛けの内容を理解して、会員企業全体の取組につなげてもらえるようにしていただきたい」

旨の発言があった。

ウ 第15回交通安全高齢者自転車愛知大会の開催

交通部長から、

「10月25日（木）午前10時00分から、名古屋市国際展示場ポートメッセなごやにおいて、第15回交通安全高齢者自転車愛知県大会を開催する。この大会を通じて、自転車利用時における交通ルールの徹底と安全意识の一層の高揚を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「運転技量の向上はもちろんであるが、ルールの厳守を徹底していただきたい」

旨の発言があった。

エ 名古屋高速道路における可搬式速度違反自動取締装置の運用

交通部長から

「名古屋高速道路東山線の東山トンネルは速度規制時速50キロに指定しているところ、著しい速度違反が散見され、速度抑制対策の必要性が認められることから、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを10月下旬から実施する予定である」

旨の報告があった。

委員から、

「単に取り締まるだけでなく、取締りの実施を広く告知し、高速道路における交通の安全を確保していただきたい」

旨の発言があった。

(3) 警備部

ア 平成30年度愛知県・東浦町津波・地震防災訓練への参加

警備部長から、

「被害発生時における防災体制の確立及び県民の防災意識の高揚を図るため、10月28日（日）午前8時45分から、知多郡東浦町において、大規模地震及びこれに伴う津波を想定し、防災関係機関及び自主防災組織等が参加して実施される合同訓練に、本県警も参加する」

旨の報告があった。

イ 平成30年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練の実施

警備部長から、

「災害対処能力の向上と関係機関との連携強化を図るため、11月26日及び27日（火）の2日間にわたり、知多市において、南海トラフ地震の発生を想定した中部管区内の警察災害派遣隊即応部隊等の警察部隊及び関係機関との合同訓練を実施する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（1件）

公安委員会執務官から、

10月12日までに届いた公安委員会宛の文書等1件について報告があり、決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 中部公安委員会連絡会議協議事項等に関する事前検討

公安委員会執務官から、

10月30日に開催される中部公安委員会連絡会議における協議事項等について報告があり、検討を行った。

(4) 苦情の調査結果（4件）

住民サービス課長等から、

公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」、「相談に関する苦情」、

「事案対応に関する苦情」及び「犯罪捜査に関する苦情」の4件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

委員から、
「非違事案防止の指導教養は全職員に行きわたるよう、徹底を願いたい」
旨の発言があった。

(6) 平成30年秋の業務監察の実施

首席監察官から、平成29年度秋の業務監察の実施について、
「10月31日（水）から11月29日（木）までの間、全警察署を対象に業務
監察を実施する」
旨の報告があった。

(7) 行政訴訟の終了

訟務官から、
裁決取消請求控訴事件の終了
について報告があった。

(8) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する
審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明

があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、

「平成30年9月中は、見張り、面会等要求等を理由に、禁止命令等を3
件実施した。

また、待ち伏せ、粗野乱暴な言動、連続電話、不快又は嫌悪の情を催さ
せる物の送付等を理由に23件の警告を実施した」
旨の報告があった。

委員から、

「広域にわたる被害も多いとのことなので、他県警との連携を怠ること
のないようお願いしたい」
旨の発言があった。

(11) 交通事故統計外の事故（平成30年第3四半期）

交通総務課長から、

平成30年第3四半期における交通事故統計外の事故
について報告があった。

(12) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「高知県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 53件
 - 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年10月25日 10時00分～12時35分

出席委員：後藤委員・柘植委員・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	警察消防殉職者慰霊祭の挙行	総務部	本 部 長
2	第34回警察装備資機材開発改善コンクール審査結果		総 務 部 長
3	11月の行事予定	警務部	警 務 部 長
4	犯罪被害者支援活動に関する広報啓発活動の推進		地 域 部 長
5	全日本柔道連盟井上康生監督の本部長表敬		刑 事 部 長
6	児童相談所との合同訓練の実施		交 通 部 長
7	主要事件の検挙	刑事部	警備総務課長
8	秩父宮賜杯第50回全日本大学駅伝対校選手権記念大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出席者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出席者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（2件）	総務部	公安委員会執務官
3 決裁	警察署協議会委員の辞職		
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住民サービス課長
5 決裁	苦情の調査結果		
6 報告	9幹部交番における運転免許証の自主返納等に係る申請窓口の拡充	交通部	運転免許課長
7 決裁	愛知県道路交通法施行細則の一部改正		
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 37件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 警察消防殉職者慰霊祭の挙行

総務部長から、

「11月6日(火)午後2時から、警察消防殉職者慰霊祭を日本特殊陶業市民会館フォレストホールにおいて挙行する」

旨の報告があった。

イ 第34回警察装備資機材開発改善コンクール審査結果

総務部長から、第34回警察装備資機材開発改善コンクール審査結果について、

「全国から出展された作品の中から予備審査を通過した17作品に対する本審査が実施され、本県警察から出展された2作品がそれぞれ長官賞、会計課長賞を受賞した」

旨の報告があった。

委員から、

「発想と工夫がすばらしい。今後も改善に努めていただきたい」

旨の発言があった。

(2) 警務部

ア 11月の行事予定

警務部長から、11月の行事予定について、

「県警強調業務は、

指名手配被疑者捜査活動の強化

である」

旨の報告があった。

イ 犯罪被害者支援活動に関する広報啓発活動の推進

警務部長から、

「11月1日(木)から12月10日(月)までの間、犯罪被害者支援活動に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等が置かれている状況及び支援の必要性について県民の理解を深め、社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、民間被害者支援団体が実施している犯罪被害者支援活動や犯罪被害給付制度の内容を広く県民に周知し、犯罪被害者支援活動への参加を促進する。

主な行事として、11月29日(木)午後1時30分から、中区役所ホールにおいて、愛知県被害者支援連絡協議会との連携により『犯罪被害者支援特別講演会2018』を開催する」

旨の報告があった。

ウ 全日本柔道連盟井上康生監督の本部長表敬

警務部長から、

「愛知県警察では、公益財団法人全日本柔道連盟強化委員会の男子ジュニアコーチに警察官を派遣しており、東京オリンピックへの選手育成について更なる協力依頼のため、同連盟男子監督の井上康生氏が本部長を表敬訪問する」

旨の報告があった。

(3) 生活安全部

児童相談所との合同訓練の実施

生活安全部長から、

「迅速かつ的確な児童虐待事案への対応を徹底し、より緊密な連携を図るため、愛知県警察学校において、11月7日(水)に名古屋市児童相談所と、11月14日(水)に愛知県児童相談所と、それぞれ実際の現場を

想定した合同訓練を行い、現場対応能力の向上及び相互の連携強化を図る」旨の報告があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- イラン人薬物密売組織による監禁致傷事件の検挙概要
- 名古屋市港区内の倉庫における大量覚醒剤所持事件

について報告があった。

委員から、

「オリンピックの開催が近づき、外国人犯罪の増加も懸念されるので、未然防止に努めていただきたい」

「覚醒剤事件については、おそらく氷山の一角だと思われるので、税関等関係機関と連携し、水際対策を徹底していただきたい」

「背後関係を明らかにして、更なる検挙につなげていただきたい」

旨の発言があった。

(5) 交通部

秩父宮賜杯第50回全日本大学駅伝対校選手権記念大会開催に伴う交通対策及び雑踏警備の実施

交通部長から、

「秩父宮賜杯第50回全日本大学駅伝対校選手権記念大会が開催されるにあたり、所要の交通対策及び雑踏警備を実施する。

駅伝開催日時は、11月4日（日）午前8時5分スタートのため、午前8時から交通規制を開始し、スタート地点である熱田神宮西門前及び第一中継所である港区藤前公園手前において雑踏警備を実施する」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、
10月19日までに届いた公安委員会宛の文書等2件
について報告があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員1人の辞職
について説明があり、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
○ 重傷病給付金支給裁定 1件
○ 遺族給付金支給裁定 1件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、原案どおり決裁した。

(6) 9 幹部交番における運転免許証の自主返納に係る申請窓口の拡充

運転免許課長から、
「12月3日から、申請者の利便性を向上させるため、9 幹部交番において、運転免許証の自主返納及び運転経歴証明書の申請ができるように申請窓口を拡充する」
旨の報告があった。

委員から、
「申請者の利便性を考えた良い施策であると思う」
旨の発言があった。

(7) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

運転免許課長から、
「運転免許証の自主返納及び運転経歴証明書の申請窓口の拡充に伴い、愛知県道路交通法施行細則の一部を改正する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 37件
について報告があり、行政処分を決定した。